

公 告

下記の役務の調達について、制限付一般競争入札を次のとおり行う。

平成 30 年 3 月 5 日

静岡商工会議所 会頭 酒井 公夫

記

- 1 入札執行者 静岡商工会議所 会頭 酒井 公夫
- 2 担当部課
〒424-0821 静岡市清水区相生町 6 番 17 号
静岡商工会議所 産業振興・地方創生部 新産業課
電話番号 054-355-5400
- 3 競争入札に付する事項
 - (1) 業務名 静岡市清水産業・情報プラザ建築物環境衛生管理等業務
 - (2) 業務内容 静岡市清水産業・情報プラザの環境衛生管理監督業務、建築物清掃業務、空気環境測定業務、飲料水貯水槽清掃業務及びねずみ・こん虫等防除業務
 - (3) 業務場所 静岡市清水区相生町 6 番 17 号 静岡市清水産業・情報プラザ内
 - (4) 業務期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで
- 4 入札に参加するものに必要な資格に関する事項
 - (1) 申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - ウ 静岡市内に本店・支店・営業所等事務所を有していること。
 - エ 建築物清掃業務における業務経験が 3 年以上ある者を常勤配置できる者であること。
 - オ 静岡市の建築物清掃業務の委託契約に係る競争入札参加資格者として認定され、A 等級に格付された者であること。
 - カ 静岡市の建築物環境衛生管理業務に係る、建築物環境衛生管理監督業務、建築物空気環境測定業務、建築物飲料水貯水槽清掃業務、建築物ねずみ・こん虫等防除業務において、全て認定された者であること。
- 5 この入札の対象者
次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。
 - (1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成 25 年静岡市条例第 11 号）第 2 条第 3 号に規定する暴

力団員等をいう。以下同じ。)、暴力団員(同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)及び暴力団員等を密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの

(2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱(平成24年4月1日施行)による入札参加停止措置の期間中である者

(3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれの組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同組合、協同組合連合会及び企業組合

イ 中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

平成30年3月5日(月)から平成30年3月12日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成30年3月5日(月)から平成30年3月14日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参

8 入札手続等

(1) 入札方法

年額で行う。

(2) 入札執行日時

平成30年3月23日(金) 午前11時30分

(3) 入札の場所

静岡市清水区相生町6番17号 静岡商工会議所 清水事務所5階C会議室

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

ア 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

イ 再度入札において、入札を辞退する場合、入札書に「辞退」と記入し、入札とは別に執行者に提出するものとする。

(8) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡商工会議所 産業振興・地方創生部 新産業課(電話 355-5400)とする。

(3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると静岡市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。

(4) この業務に係る契約は、指定管理者として締結する契約であるため、静岡市議会において静岡市清水産業・情報プラザ指定管理者の指定に関する議案が平成29年3月31日までに成立し、同年4月1日以降に双方が契約書に記名押印することによって確定するものである。

(5) この業務に係る静岡市一般会計予算の減額又は削除があったときは、この契約を変更又は解除することができる。

(6) 静岡市清水産業・情報プラザは、静岡市と静岡商工会議所の合築施設のため、発注は一括して行うが、請求書発行及び支払手続はそれぞれ別々に行うものとする。

(7) 詳細は、入札説明書による。